



写

中建環 第9号
平成26年8月8日

座間市長 遠藤 三紀夫 様

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線推進本部
中央新幹線建設部
環境保全統括部
部長 内田 吉彦

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書（神奈川県）に係る質問について（回答）（平成26年7月18日付）の疑問点について（照会）（平成26年7月29日付）」について（回答）

1. 回答文の発信者について

7月18日に弊社担当者が貴市役所を来訪した際もご説明いたしましたが、弊社の規程に基づく中央新幹線建設の環境保全に係る部外協議並びに諸手続きに関する責任者は中央新幹線推進本部中央新幹線建設部環境保全統括部長であります。よって、座環発第40号（平成26年6月18日付）でご質問いただいた内容につきましては、環境保全統括部長名でご回答いたしました。なお、法令で発信者が規定されているものを除き、環境影響評価に係る文書の発信はすべて環境保全統括部内の責任者名で行っております。

今後、照会文書等を発信される際には、事前にご調整を頂ければと考えます。

2. 文書で回答できない理由について

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書（以下、「評価書」という。）の作成にあたっては、環境影響評価法に則り、同方法書、同準備書の公告に伴う説明会等を行って行政機関を含め広く皆様からのご意見を頂き、その内容に配慮したうえで行っております。また、神奈川県環境影響評価審査会でもご議論いただいており、それを受けた当社に対する神奈川県知事意見について真摯に受け止め、その内容に一つ一つ対応し、準備書に必要な修正等を行って評価書を作成しました。

したがって、環境影響評価に必要な内容は評価書に記載してあるものと考えており、これまで環境影響評価の内容についてご質問い合わせた際には、面談や電話にて評価書の記載内容をご説明させていただく方法を採用しており、改めて文書での回答をすることはいたしておりません。

今回のご質問内容についても、貴市ご担当の窓口に面談のうえ説明させていただきました。

弊社は中央新幹線の実現に向け、皆様のご理解をいただきながら事業を推進してまいりますので、ご支援をお願いします。